

資料 1

介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）所の指定等について

## 【介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）所の指定について】

新規指定申請を受け、下記のとおり指定しましたので報告します。

### 1. 申請概要

法人名	社会福祉法人 幸春会		合同会社 緑盛社
主たる事務所の所在地	山形県米沢市徳町210番地1		米沢市徳町5番25-2号
代表者	鈴木 百合子		今盛 智晴
サービス種別	通所型サービス	訪問型サービス	訪問型サービス
事業所名	デイサービスひいらぎ	ケアセンターマロニエ	ヘルパーステーションオリーブ
事業所所在地	山形県米沢市徳町210番地1		米沢市中田町926番地の1 Nビル2F
事業開始日	令和7年7月15日		
有効期間満了日	令和13年7月14日		

### 2. 書類審査

必要書類の提出を受け、基準を満たしていることを確認しました。

### 3. 事業開始

表に記載の事業所に対して新規指定を行い、事業開始日を令和7年7月15日とし、介護保険法第70条の2に基づき指定の有効期間は、指定を行った日から6年間とした。

(参考) 令和7年9月17日時点の介護予防・日常生活支援総合事業所数

	通所型サービス	訪問型サービス
変更前	33	22
変更後	33	<u>23</u>

## 【地域密着型サービス事業所の指定更新について】

下記の法人が地域密着型サービスの指定更新申請を行ったことについて、介護保険法第78条の2第7項の規定に基づき報告します。

### 1. 申請概要

法人名	株式会社 マイウェイ
サービス種別	地域密着型通所介護
事業所名	マイウェイデイサービス
前の有効期間満了日（A）	令和7年8月26日
現地確認実施日（B）	令和7年8月18日
更新日（C）	令和7年8月27日
次の有効期間満了日（D）	令和13年8月26日

### 2. 申請に至るまでの経過

指定の有効期間が満了（A）となることから、事業継続のため更新申請を行ったものです。

### 3. 書類審査

必要書類の提出を受け、基準を満たしていることを確認しました。

### 4. 現地確認

高齢福祉課職員が現地確認（B）を行い、基準に適合していることを確認しました。

### 5. 指定更新

表に記載の事業所に対して指定の更新（C）を行い、介護保険法第70条の2に基づき指定の有効期間（D）は、指定更新を行った日から6年間としました。

## 【介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）所の指定更新について】

下記の法人が地域密着型サービスの指定更新申請を行ったことについて、介護保険法第78条の2第7項の規定に基づき報告します。

### 1. 申請概要

法人名	株式会社 マイウェイ	特定非営利活動法人地域生活支援協会
サービス種別	通所型サービス	訪問型サービス
事業所名	マイウェイデイサービス	ケアセンターてらす
前の有効期間満了日（A）	令和7年8月26日	令和7年7月31日
現地確認実施日（B）	令和7年8月18日	現地確認は省略
更新日（C）	令和7年8月27日	令和7年8月1日
次の有効期間満了日（D）	令和13年8月26日	令和13年7月31日

### 2. 申請に至るまでの経過

指定の有効期間が満了（A）となることから、事業継続のため更新申請を行ったものです。

### 3. 書類審査

必要書類の提出を受け、基準を満たしていることを確認しました。

### 4. 現地確認

マイウェイデイサービスについては、地域密着型通所介護と同時に指定更新を迎えたため、高齢福祉課職員が現地確認（B）を行いました。

ケアセンターてらすについては、県指定の訪問介護と同じ設備基準であるため、現地確認を省略しました。

### 5. 指定更新

表に記載の事業所に対して指定の更新（C）を行い、介護保険法第70条の2に基づき指定の有効期間（D）は、指定更新を行った日から6年間としました。